

令和 8 年

第 2 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第2回 大洗町農業委員会総会議事録

令和8年2月25日（水） 午後5時00分

令和8年2月25日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用配分及び集積計画の決定に係る承認について（農地中間管理事業）

報告第3号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

出席委員 1番 大貫善之 2番 今村和章
3番 米川政宏 5番 勝村勝一
7番 深作勝久 8番 小沼正男

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、石橋知之、江橋宏祐

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 1番大貫委員、2番今村委員を指名する。

議長 議案第3号につきましては、私が貸借人となっている事案ですので、農業委員会法第24条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席いたします。また、会長代理の4番藤沼委員が欠席のため、事務局長に進行をお願いいたします。

事務局 議案第3号を上程いたします。事務局より説明いたします。

事務局 [議案第3号について説明]

事務局 本案につきまして、何かご意見はございますか。

2番 貸借権の期間が3年間と短い、どのような理由か。

事務局 当該地の耕作者から地主へ、農業用機械の価格高騰等により自身の営農計画が不透明であるため短期での契約としたい旨を相談し、3年間という期間になったと伺っています。

事務局 他にご意見ございますか。

委員 [異議なしの声あり]

事務局 一同異議なしにより、本件は議案のとおりといたします。

関係議案が終了しましたので、小沼会長には着席いただき進行をお願いいたします。

議 長 続いて報告第3号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局 [報告第3号について説明]
議 長 本件につきまして、何かご意見はございますか。
委 員 [異議なしの声あり]
議 長 一同異議なしにより、本件は報告のとおりといたします。

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後5時20分に議案及び報告を全て終了したので閉会を宣す。